

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(バス)		分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進		年度	R4
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施					
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	各種の対応訓練実施										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・災害等対応訓練 若林消防署と災害等対応訓練内容等の企画・調整を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・火災予防運動に合わせた訓練 11月、3月、各営業所にて火災予防運動に合わせた情報伝達訓練の実施。										

【年度計画及び実績】

課題	・各種実動訓練については、各関係機関においての新型コロナウイルス感染拡大防止の基準や考えにより中止や延期になる事が課題となる。		
実施内容	・バス全営業所の参加のもと、大規模災害やバス事故等を想定した対応訓練を実施し、各職員の対応等を確認、見直しを行う。 ・災害等対応訓練。 ・車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練。	数値目標	・災害等対応訓練1回実施 ・火災予防運動に合わせて車両火災を想定した消火及び乗客避難誘導訓練を実施(春・秋各1回)
	予定	実績	
上期	・災害等対応訓練内容等の企画・調整 ・災害等対応訓練の実施	【災害等対応訓練内容等の企画・調整】 ・10月12日にバスジャック対応訓練を実施することと決定し、関係各所と企画調整を行った。	
下期	・火災予防運動に合わせた訓練の実施(11月、3月)	【災害等対応訓練の実施】 ・10月12日、宮城県警察と合同でバスジャック対応訓練を行った。 交通局 44名 ジェイアールバス東北(株) 6名 宮城交通(株) 7名 【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 川内 11/15 9名 長町 11/ 9 9名 実沢 11/18 6名	
定期的な取り組み	火災予防運動実施のほり、ポスター等掲示	火災予防運動実施のほり、ポスター等掲示	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・火災予防運動に合わせた訓練については、予定通りに実施した。 ・バスジャック等対応訓練は10月12日に実施した。 【災害等対応訓練の実施】 ・10月12日、利府町の県総合運動公園の駐車場において宮城県警察と合同(90名程度)でバスジャック対応訓練を行った。 交通局:44名 JRバス東北(株):6名 宮城交通(株):7名 ・事件発生の想定を日曜日とし、多くの管理職員が休日である際の、自動車部各所における、情報把握(収集)、情報伝達、状況に応じた判断及び対応力を検証する目的の訓練とした。 ・11月15日、バスジャック対応訓練の意見交換会を開催し、初動対応マニュアルを基本とした体制を構築した。 【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 ・各営業所においてバス車両を使用し、火災を想定した乗客の避難誘導、消火等訓練を行った。 川内 11/15 9名 3/7 8名 長町 11/9 9名 3/3 9名 実沢 11/18 6名 3/1 9名	数値目標の達成状況	【災害等対応訓練の実施】 ・宮城県警察と合同でバスジャック等対応訓練の実施については、予定通りに達成した。 【火災予防運動に合わせた訓練の実施】 - 火災予防運動に合わせた訓練の実施については、予定通りに達成した。
次年度に向けて	災害等対応訓練及びバスジャック対応訓練については、警察・消防など関係機関と連携の上で実施する必要があるため、実施時期や実施内容等についての協議を進める。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-1(地下鉄)	分類	共通	担当課	安全推進課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	危機・自然災害への対応訓練の実施					
概要	地震や大雨等の大規模災害及びテロ対策(バスジャックや車内不審物)等を想定した対応訓練を実施し、お客さまの安全確保を最優先とする対応ができるよう、職員の意識と対応能力の向上を図ります(※1)。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施									
					・令和8年度以降の訓練計画策定	各種の対応訓練(主に防災訓練)の実施				
これまでの取組み状況	(◆1-1-1(地下鉄)、◆1-2-2に関連記載あり)									
	【令和3年度】 ・6月に転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月に宮城県警察・仙台市消防と合同で薬剤等散布を想定したテロ対応訓練及び情報伝達訓練(総合防災訓練)を荒井車両基地にて実施。 ・11月に除雪運転訓練と併せて冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・2月に車内傷害事件を想定しブラインド化による情報伝達訓練を実施。									

【年度計画及び実績】

課題	・令和3年8月に小田急線、令和3年10に京王線で発生した傷害事件を受け、類似事象への対応について現時点では訓練を実施するかは未定だが、情報伝達訓練など必要に応じて検討する。 ・令和3年度に実施された第8回運輸安全マネジメント評価における期待事項として、シナリオを伏せたブラインド訓練の導入について検討する。		
実施内容	・仙台市交通局高速鉄道防災等に関する取扱要領及び仙台市交通局高速鉄道安全基本計画に基づき訓練を実施する。 ・担当者会議等において、より効果的な訓練方法を検討する。		数値目標 年間1回実施。
	予定		実績
上期	・6月 計画運休を想定した情報伝達訓練		・5月17～19日 駅務サービス課指定業務職職員ヘクロスロード研修(※2)を実施。 ・6月8日 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施。 ・6月20日・他 指定業務職職員ヘクロスロード研修を実施。 ・6月23日 台風による計画運休を想定し、一部ブラインド化による情報伝達訓練を実施。
下期	・11月 地下鉄車内傷害事件を想定した防災訓練		・11月2日 宮城県警察と合同で車内傷害事件を想定した対応訓練及び情報伝達訓練を富沢車両基地にて実施し、併せて護身術の講義を受講。 ・11月22日 暴風雪警報等を想定した冬期連絡体制確認訓練を実施。 ・12月1日 過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に荒井車両基地にて事故等事例振り返り・特別な日研修として南北線脱線事故について講演及び危険予知能力(KYT)に関する講義を実施。 ・12月15日 荒井管理事務所職員ヘクロスロード研修を実施。
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	地下鉄車内傷害事件を想定した防災訓練1回に加え、情報伝達訓練3回(進路構成訓練・6月、計画運休・6月、車内暴力事件・11月)、冬期連絡体制確認訓練1回(11月)、危機への判断能力向上研修(クロスロード研修・5月、6月、7月、12月)を実施した。更に、過去の事故事例等風化防止と安全意識(気づき)の向上を図るため、係長職を対象に南北線脱線事故の講演及び危険予知能力に関する講義を実施した。	数値目標の達成状況	当年度の目標以上に実施したことから目標は達成できた。
次年度に向けて	・訓練ごとにブラインド化の推進等効果的な訓練となるよう内容を引き続き検討する。(※3)				

【備考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」](#)
 ※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。
 ※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-2	分類	共通	担当課	総務課、業務課、安全推進課	戦略	安全・安心の推進			年度	R4
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	計画運休					
概要	自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休(※1)を、気象状況等に応じ実施します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
	気象状況等に応じ計画運休の実施、随時マニュアルの見直しを実施										
これまでの取組み状況	【令和3年度】										
	・計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。 ・計画運休に関する対応を、局内で整理・確認。										

【年度計画及び実績】

課題	令和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実施事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運休時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知啓発を行っていく必要がある。									
実施内容	- 市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。 - 危機、自然災害時にバス車両の退避を行う(◆1-2-5に関連記載あり)。					数値目標				
	予定					実績				
上期	・6月 計画運休を想定した情報伝達訓練					6月23日 台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施。 9月 他都市における鉄道・バスの計画運休の実施事例を参考に、計画運休決定に係る判断目安や公表タイムラインについての検討を行った。				
下期						- 令和4年9月の台風11号、14号による九州地方における鉄道・バスの計画運休の実施事例を参考に、計画運休決定に係る判断目安や公表タイムラインについて精査 10月 東北運輸局及び宮城運輸支局に報告を行うとともに、計画運休時の連携対応を確認 11月 危機管理局との協議、各局区主管課長会議での報告など、交通局以外の関係部署と計画運休について調整				
定期的な取組み	・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルを随時見直しする。					地下鉄運行停止・計画運休等異常時における対応マニュアルの計画運休編について、10月末に発表時間の文言修正、3月末にタイムラインのイメージ図を作成し改正した。				

【令和4年度評価】

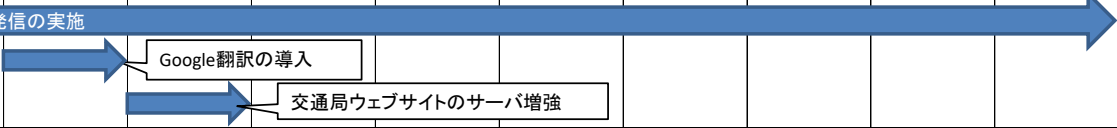
評価	◎	進捗状況・評価の説明	- 市バス計画運休について具体的な公表基準などについて協議、調整を行った。 6月23日の台風による計画運休を想定した情報伝達訓練実施を踏まえ、計画運休について局外関係部署との調整を進めている。 - 計画運休について、マニュアルの見直しを行い2回改正した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	・計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する必要がある。				

【備考】

※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト「市バス・地下鉄の「計画運休」について」	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	適切な情報発信					
概要	危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Twitter(@sendaishi_kotu)、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	適切な情報発信の実施									
										
これまでの取組み状況	【市バス・地下鉄運行情報】 ・交通局ウェブサイト、Twitter、どこバス仙台などを活用し、自然災害や交通渋滞発生時における市バスの運行情報を適宜発信した。 ・交通局ウェブサイトやTwitterなどで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どりの運行をしなかった際に運行状況の変化に応じてお客さまに随時情報を発信した。									
	【その他情報発信】 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。									
	【Twitterフォロワー数の推移】 ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人									

【年度計画及び実績】

課題	危機・自然災害時に、市バス・地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。		
実施内容	・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Twitterなどで市バス・地下鉄の運行情報を発信する。 ・交通局ウェブサイトについて、専用サーバへの切替えによりサーバを增強する。	数値目標	Twitterのフォロワー数を前年度実績より増加
	予定	実績	
上期			
下期	3月 外国語での情報発信のための自動翻訳の導入に向けたウェブサイトの改修	3月 自動翻訳(Google翻訳)を導入し、併せてウェブサイトの改修を行った。	
定期的な取組み	市バス、地下鉄の運行情報等について適宜発信する。	市バス、地下鉄の運行情報等について適宜発信した。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明 【市バス運行情報】 交通局ウェブサイト、Twitter、どこバス仙台などを活用し、市バスの運行情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を適宜発信した。 【地下鉄運行情報】 運行停止時やエレベーターが故障したとき等、お客様にお伝えすべき情報について、交通局ウェブサイトやTwitterを活用し、タイムリーに情報を発信した。 また、駅構内にTwitterフォロワー募集のポスターを掲示し、フォロワー数の増加に努めた。	数値目標の達成状況 フォロワー数は下記の通り、前年3月末と比較しおよそ1,000件の増加となり、目標を達成した。 令和4年3月末15,000人 令和5年3月末16,000人
次年度に向けて	交通局ウェブサイト、Twitter、どこバス仙台などを活用し、市バスの運行情報をわかりやすいかたちで適宜発信していく。 また、危機・自然災害時に、市バス・地下鉄の運行情報を適切に発信する必要があるとともに、お客様にあらかじめ備えていただけるように、定期的に情報発信する必要がある。		

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(バス)	分類	共通	担当課	業務課		戦略	安全・安心の推進		年度	R4
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	非常時における電源、燃料の確保					
概要	震災等による大規模停電に備えて、非常用の発電設備の維持・管理を行います。また、市バスにおいては、車両に優先的に燃料供給できるよう宮城県石油商業協同組合と燃料供給協力に関する協定を継続することで、災害時であっても継続して運行できるようにします。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	非常用発電機の維持・管理、宮城県石油商業協同組合との協定継続										
これまでの取組み状況	・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、各営業所・出張所において非常用発電機の運転訓練を定期的に行っている。 ・平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」について継続している。										

【年度計画及び実績】

課題	・災害時に遅滞なく非常用発電機を使用できるよう、定期的に状態を確認するとともに使用方法等について理解しておく必要がある。 ・災害時にバスの運行を継続できるよう、宮城県石油商業協同組合と締結済の「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を今後も継続する必要がある。		
実施内容	バス営業所・出張所に非常用発電機を配備し適切に維持・管理する。また、平成24年度に宮城県石油商業協同組合と締結した「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を継続する。	数値目標	非常用発電機の状態の確認を年1回以上実施する。
	予定	実績	
上期			
下期			
定期的な取組み	・非常用発電機の状態の確認 ・「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」の継続	・非常用発電機の状態の確認 ・「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」の継続	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	定期的に非常用発電機の状態を確認するとともに「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を継続した。	数値目標の達成状況	非常用発電機の状態の確認を毎月1回実施した。
次年度に向けて	災害時に備え、今後も定期的に非常用発電機の状態を確認するとともに「災害等における燃料等の供給協力に関する協定書」を継続する。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-4(地下鉄)	分類	地下鉄	担当課	電気課		戦略	安全・安心の推進		年度	R4
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	非常時における電源、燃料の確保						
概要	震災等による大規模停電に備えて非常用の発電設備の維持・管理(※1)を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	北仙台変電所設備更新										
	南北線3基、東西線2基の非常用発電設備保守点検										
これまでの取組み状況	定期的に月巡視や年次点検を行い、設備の状態を良好に保ち、燃料を常に適切な量に維持してきた。										
	【令和3年度】 ・北仙台変電所非常用発電設備更新工事の実施設計で新計画を決定。										

【年度計画及び実績】

課題	・北仙台変電所非常用発電設備更新に際し、狭小場所での重量物を搬出入等の難易度が高い作業が求められることから、作業の安全に配慮した施工計画を定め、確実に監理する。 ・更新工事の南北線各駅の電源バックアップ運用については、令和3年度中に決定することとしていたが、令和4年度上期に発注する非常用発電設備更新工事の関連工事の状況を踏まえての検討が必要であり、関連工事の施工業者と契約後の令和4年6月に、非常用発電設備更新工事施工業者並びに関連工事の施工業者を含めた形で検討を行う。			
実施内容	北仙台変電所非常用発電設備更新を確実に実施する。 →作業の安全に配慮した施工計画を受注者と検討し定め、確実に施工する。		数値目標	
	予定		実績	
上期	北仙台変電所非常用発電設備更新工事を安全に予定通り進める。		更新工事の南北線各駅の電源バックアップ運用については、令和4年6月に、関連工事施工業者を含め検討を行い確定し、関係課所に説明を行った。工事もスケジュール通り進んでいる。	
下期	北仙台変電所非常用発電設備更新工事を安全に予定通り進める。		北仙台変電所非常用発電設備更新工事は事故もなく予定通り完成した。	
定期的な取組み	定期的に点検を行い、不具合箇所は早急に修繕を行う。また、燃料を常に適切な量に維持する。		月巡視や年次点検を行い、設備の状態を良好に保ち、また、燃料を常に適切な量に維持した。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	北仙台変電所非常用発電設備更新工事は事故もなく予定通り完成した。また、定期点検や巡視で不具合がないこと、燃料量を確認し、設備の状態を良好に保ち、燃料を常に適切な量に維持した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	引き続き、非常用発電設備の定期点検や巡視で不具合がないこと、及び適切な燃料量を確認していく。				

【備考】

※1 変電所設備の保守状況については下記リンクをご覧ください。

[【仙台市交通局ウェブサイト】施設・設備の維持管理について](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(バス)	分類	共通	担当課	業務課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	危機・自然災害への対応			個別取組	大雨による浸水への対応					
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	大雨等の災害に備えた準備									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 土のうの保管状況について定期的に点検実施。									

【年度計画及び実績】

課題	災害発生時における車両避難要員の確保と運転技能の保持。		
実施内容	・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。 ・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努める。 ・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。	数値目標	・土のうの保管状況の確認を年1回以上実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回以上実施する。
	予定	実績	
上期	・本局職員の運転技能保持のための運転訓練実施	【本局職員の運転技能保持について】 ・6月28日、業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名で運転技能習熟訓練を実施した。	
下期			
定期的な取り組み	・バス営業所への土のうの配備 ・営業所から車両を避難させるため本局職員を対象に運転訓練を年1回以上実施する。	・バス営業所における土のうの配備状況を確認した。 ・営業所から車両を避難させるため本局職員を対象に運転訓練を実施した。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・災害発生時における車両避難要員の確保と大型バス運転技能の保持のため運転訓練を6月28日に実施した。 - 業務課職員5名 輸送課職員4名 計9名 - 当訓練は令和3年度実施に続き2回目である。	数値目標の達成状況	・土のうの保管状況の確認を年1回実施した。 ・営業所から車両を避難させるための運転訓練を管理要員を対象に年1回実施した。
次年度に向けて	自然災害等、緊急を要する事案が発生した際、乗務を離れた職員（指定業務職員）がバス車両を運転できるよう、今後も継続的な実施が必要である。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-5(地下鉄)		分類	共通	担当課	駅務サービス課、施設課		戦略	安全・安心の推進		年度	R4
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	大雨による浸水への対応						
概要	台風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板を配備します。また、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保全を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	設置箇所見直し 止水板設計 止水板設置 防災教育の充実(止水板設置訓練の実施、ハザードマップによる浸水想定区域の把握、避難経路の確認、自衛水防組織活動の理解)											
これまでの取組み状況	【止水板の配備】 令和2年度 仙台市内水ハザードマップ改訂(仙台市建設局) 令和3年度 仙台市内水ハザードマップ改訂により新たに止水板の設置が必要な出入口の検討 【点検・訓練】 ・委託事業者を含む全駅係員が、毎年上半期に大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練(◆4-2-2シートに関連記載有)を実施している。 ・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。											

【年度計画及び実績】

課題	・間口が広いなどこれまで止水板を設置した実績のない形態の出入口では、設置方法の検討が必要となるため、設計業務委託を発注する。 ・止水板の仕様が統一されていないため、駅毎の設置取扱いに係る習熟を図っていく必要があることから、止水板設置訓練実施駅を毎年変更する。		
実施内容	・令和3年度に止水板設置が必要とされた出入口について、設置工事の設計を行う。 ・駅構内浸水防止に関する活動(止水板設置・避難誘導等)の習熟及びハザードマップによる浸水対象区域(対象駅)を把握し、駅構内浸水時の的確な対応等認識を深め情報共有を図る。 ・仙台駅出入口の土のう設置については、近隣の施設と連携し行う。 ・委託職員の技能を高めるため、委託事業者が実施している訓練を駅長等が視察し必要な助言を行う。		数値目標 浸水被害が予測される状況において速やかな対応ができるよう年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施する。
	予定		実績
上期	・4～9月 止水板設置工事の設計に着手 ・6月～9月 実地訓練実施。(全駅係員(委託含)対象) 「止水板設置・避難誘導習熟訓練」		【止水板設置工事設計】 ・業務委託を発注し、7月に契約、設計に着手した。 【止水板設置訓練】 ・直営駅係員 期間:6月27日～7月1日(5日間) 場所:長町一丁目駅、長町駅 内容:大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・南北線委託事業者 期間:6月6日～6月11日、6月20日～6月25日(12日間) 場所:長町一丁目駅、長町駅 内容:大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。 ・東西線委託事業者 期間:7月11日～7月15日(5日間) 場所:川内駅、卸町駅 内容:大雨等に関する避難誘導訓練/止水板設置訓練を実施した。
下期	・10～3月 止水板設置工事の設計を取りまとめる。 ・台風に伴い情報収集を密に行い、土嚢の状態確認及び止水板本体及び設置場所に異常がないか点検を行う。		【止水板設置工事設計】 ・10～3月 止水板設置工事の設計の取りまとめを行った。 【止水板設置訓練】 ・土嚢の個数、状態の確認を毎月実施した。
定期的な取組み	・大雨の場合は、止水板及び土のうの設置により、駅舎への浸水を防止するとともに、構内巡回を早期に実施する。 ・民間所有の地下鉄出入口については、出入口所有者と連携しながら土のうの設置により駅舎への浸水を防止する。		・止水板及び土のうの設置が必要になった実績はなし。 ・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため、構内巡回の頻度を上げて点検を実施した。

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・止水板設置工事の設計の取りまとめを完了した。 ・全駅係員に対し止水板設置訓練を実施し、併せて設置場所の異常のないことを確認した。	数値目標の達成状況	浸水被害が予測される状況において速やかな対応ができるよう止水板設置・避難誘導習熟訓練を実施し、目標は達成できた。
次年度に向けて	・新型コロナウイルス感染症の影響で資材納期が長期化しているため資材納期長期化が影響しないよう年度初めに止水板設置工事を発注する必要がある。 ・各駅各出入口で止水板の構造、設置方法が異なるため、訓練場所を年度ごとに変える必要がある。				

【備考】

※1「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する浸水防止用の板のことです。
 ※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。
[【仙台市交通局ウェブサイト】地下鉄駅の浸水対策](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	1-2-6(バス)	分類	共通	担当課	業務課・輸送課・整備課	戦略	安全・安心の推進	年度	R4	
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	感染症対策				
概要	お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策を実施します。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、マスク着用や分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	感染症対策の実施、混雑状況の公表(コロナのワクチン接種状況や感染状況等を踏まえ、必要性がある限り継続実施)									
これまでの取組み状況	【令和3年度】									
	・5月 換気扇が設置されていない車両へ側窓雨除けバイザーの取り付け実施(88両)。 ・6月 営業所内定期券発売所等5ヶ所へ抗ウイルスコーティング処置を実施。 ・11月 ウイルスコーティングの効果確認実施(効果を確認)。 ・工場入庫時にバス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を実施。 ・市バスの混雑状況をホームページで公表。									

【年度計画及び実績】

課題	・抗ウイルスコーティングの効果確認とその維持。 ・バス車内換気のため前後の窓開けとバス停停車時の前後ドアの開閉を推奨していることから、特に冬期間における車内温度の調節が課題となっている。		
実施内容	・感染予防の基本である乗務員のマスク着用や車内換気を徹底する。 ・定期的にバス運転席付近の間仕切りの状況確認を行う。 ・車両に実施した抗ウイルスコーティングの効果確認を実施する。 ・毎月1度、市バスの系統毎に時間帯別の混雑状況を交通局ホームページで公表する。		数値目標 ・11月に抗ウイルスコーティングの効果確認を行う。 ・市バス混雑状況を月1回公表する。
	予定		実績
上期			
下期	・11月 抗ウイルスコーティングの効果確認を行う。		・11月 抗ウイルスコーティングの効果確認を実施した。
定期的な取組み	・感染予防対策等声掛け ・混雑状況の公表(月1回) ・バス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修 ・利用状況の把握		・感染予防対策等声掛け ・混雑状況の公表(月1回) ・バス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を工場入庫時に実施 ・利用状況の把握

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・施工後2年が経過する抗ウイルスコーティングについて効果確認を実施した。 ・バス運転席防護スクリーンの状態確認及び補修を工場入庫時に実施した。 ・感染予防対策等声掛け・車内放送を行ったほか、月1回混雑状況の公表を行った。	数値目標の達成状況	・11月に抗ウイルスコーティングの効果を確認した。 ・市バス混雑状況を毎月1回公表した。
次年度に向けて	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまではこれまでの感染症対策を継続し、5類移行後は必要に応じた感染症対策を実施する必要がある。				

【備考】

※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト新型コロナウイルス感染症特設ページ](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	1-2-6(地下鉄)		分類	共通	担当課	営業課、車両課		戦略	安全・安心の推進		年度	R4
取組	危機・自然災害への対応				個別取組	感染症対策						
概要	お客さまに安全・安心に乗りいただけるよう、感染症対策を実施します。特に、新型コロナウイルス感染症対策としては、市バス、地下鉄それぞれの事業ごとに定める感染症予防のためのガイドラインに基づき、感染拡大防止に向けた様々な取組みを実施します。市バス、地下鉄の全車両は抗ウイルスコーティング処置済です。この他、車内の換気、マスク着用や分散乗車の呼びかけ、混雑状況の公表、駅窓口やバス運転席付近への間仕切りの設置等を行います。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定	感染症対策の実施											
	定期的な効果確認検査の実施											
これまでの取組み状況	【地下鉄全車両の抗ウイルスコーティング】 令和2年度に行った南北線・東西線の地下鉄全144両の抗ウイルスコーティング処置について、施工から6ヶ月経過後と、12か月経過後に効果確認検査を行い、効果が持続していることを確認した。											
	【その他の取組み】…令和3年度より下記の取組みを実施している。 ・車内の換気 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ ・車内混雑情報の公表											

【年度計画及び実績】

課題	・お客様に安全・安心にご乗車いただけるよう、感染症対策を実施する必要がある。 ・抗ウイルスコーティング処置の効果確認を行い、必要な場合は再処置を検討する。		
実施内容	・車内の換気 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ ・車内混雑情報の公表 ・コーティング施工後2年経過後に効果確認検査を実施する	数値目標	・車内混雑情報を週1回公表 ・効果確認検査を南北線と東西線で各1回実施する(全車両の中から抽出測定)
	予定	実績	
上期			
下期	・10～12月 コーティング効果確認検査(施工後2年経過)	・10～12月 コーティング効果確認検査(施工後2年経過)を実施した。	
定期的な取組み	・車内の換気 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけ ・車内混雑情報の公表	・車内の換気を実施した。 ・車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけを実施した。 ・車内混雑情報を週1回公表した。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・お客様に安心して地下鉄を利用いただけるよう、車内の常時換気を実施したほか、車内放送やポスター等によるマスク着用など咳エチケットの呼びかけを実施した。また、車内混雑情報を交通局ウェブサイト(※1)やTwitterで発信したほか、駅窓口にも掲示し、時差通勤等に活用いただくよう、毎週公表した。 ・下期にコーティング効果確認検査を実施し、効果継続を確認した。	数値目標の達成状況	・車内混雑状況を週1回公表し、目標は達成できた。 ・効果確認検査を南北線と東西線で各1回実施した。
次年度に向けて	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまではこれまでの感染症対策を継続し、5類移行後は必要に応じた感染症対策を実施する必要がある。				

【備考】

※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症特設ページ」](#)